

「静岡県産業人材確保・育成アクションプラン」（仮称）の骨子（案）

（計画期間：令和4年度～令和7年度）

趣 旨

生産年齢人口の減少とともに、新型コロナを契機として新しく顕在化した課題への対応と、デジタル化、脱炭素化等の社会変化を見据え、本県産業の担い手となる人材の確保・育成をするため、具体的な行動計画を策定する。

目指す姿

中・長期的な視点から、高度な技術・技能や加速度的に変化する社会への適応力を持った人材の確保・育成を強化し、企業の生産性向上や就業環境の改善につなげ、ひいては本県の産業の継続的な発展につながる好循環を生み出す。

推進体制

静岡県産業人材確保・育成対策県民会議（実務者会議）
静岡県産業人材確保・育成本部会議（庁内関係課長会議）

課題と対応案

課題 1

就職活動の早期化

〈対応案〉

大学1・2年生を対象とした、県内企業情報の発信

課題 2

若い社会人等の活躍促進

〈対応案〉

地方移住の関心の高まりを背景とした、移住イベントを活用した情報発信

課題 3

コロナを契機とした新しい働き方の推進

〈対応案〉

多様な働き方を実践しているモデル事例の情報発信

課題 4

テレワークの導入・定着

〈対応案〉

企業内でテレワークの導入を推進する人材の育成

課題 5

急速に進展するデジタル化に対応できる人材の不足

〈対応案〉

デジタル化に対応した新たな在職者訓練による人材不足の解消

課題 6

若者の企業選択のポイントと企業の発信情報とのミスマッチ

〈対応案〉

インターンシップ企業向けセミナーで経営者に最新の若者の動向を周知

課題 7

障害者の法定雇用率未達成

〈対応策〉

障害者の能力や希望により適した職域等の拡大

課題 8

外国人材の活躍が不十分（定住外国人・高度人材）

〈対応策〉

定住外国人のロールモデル発信強化、海外高度人材の合同面接会の実施

基本方向と施策

1 県内産業の成長を担う人材の確保

（1）新規学卒者等の就職支援

（大学1・2年生から本県企業情報の発信（企業説明会・インターンシップにおける情報発信の支援、キャリア教育と連動したふじのくにパスポート）、県外大学との就職支援協定、しずおか情報netにおける企業情報と本県の魅力の発信、しずおかジョブステーションのカウンセラーによる就職相談・面接指導）

（2）社会人のUIJターン促進

（「30歳になったら静岡県！」をキーワードとした情報発信、移住希望者向けマッチング推進、しずおか人材確保サポートデスクによる移住者の採用活動支援、プロフェッショナル人材戦略拠点の運営、移住希望者への効果的な情報発信・相談体制の充実）

（3）多様な人材と企業とのマッチング

（しずおかジョブステーションにおける就職支援、コーディネーターによる高齢者のマッチング支援、障害のある人の求人開拓・職場定着支援、海外の高度人材を対象とした合同企業面接会、定住外国人の正社員化に向けたロールモデル普及・相談支援・職業訓練）

（4）一次産業への就職支援

（就職相談会、就職相談窓口の設置、就農体験会、森林技術者育成研修、漁業高等学園、農林環境専門職大学等）

（5）人材不足分野の人材確保

（医学修学研修資金の利用促進、看護教員や実習指導者の養成、潜在介護職員の就業・復職支援、潜在保育士の職場復帰支援、建設現場体感見学会の開催や「静岡どぼくらぶ」による情報発信等）

（6）ICT分野の人材確保

（県民のオープンデータへの関心を高める場を提供、トップレベルICT人材を確保・育成するためTECH BEAT Shizuokaによる首都圏スタートアップとの協業促進等）

2 高度な知識と技術を持つ人づくり

（1）社会の変化に対応できる能力の習得

（工科短期大学校における高度化した教育訓練）

（2）多様な人材が能力を発揮できる環境づくり

（子育て中の女性・障害者・外国人に応じた職業訓練、外国人技能実習生への日本語講座、ライフステージに応じた職業能力の開発（高等教育機関におけるリカレント教育など））

（3）技術・技能を尊重する社会の実現

（若年者ものづくり競技大会の県予選実施、優秀技能者功労表彰制度、技能マイスター認定制度）

（4）人材不足分野の人材育成

（看護師の認定看護師養成や特定行為研修の支援、介護職員に対するキャリアパス制度の導入による人材育成、保育士人材に対するキャリアアップ研修の実施等）

（5）ICT分野・先端技術分野の人材育成

（DX推進講座、大学・高専との連携講座の開催、小中高校生対象プログラミングコンテスト開催、デジタル化等関連分野の在職者訓練、リーディング産業における人材育成講座等）

3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

（1）働きやすい環境整備

（経営者や人事担当者の意識改革の推進、コロナを契機とした新しい働き方を含む職場環境づくり支援、労使双方に対する労働関係法令等の知識の普及と法令遵守意識の醸成、テレワークの導入・定着支援）

（2）多様な人材の活躍支援

（しずおかジョブステーションにおける就職支援（再掲）、女性管理職育成や女性活躍行動計画策定支援、障害のある人の求人開拓・職場定着支援（再掲））

（3）人材不足分野の職場環境整備

（介護ロボットやICT機器導入に取り組む介護事業所の支援、保育士相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援、週休2日工事の拡充など建設産業の働き方改革の推進等）

4 地域を支える産業を学ぶ環境づくり

（1）子どもがものづくりや技能に親しむ機会の創出

（2）キャリア教育を活用した職業観の醸成